

目黒区長 殿

令和6年3月25日

令和5年度第三者評価結果報告書

郵便番号 156-0043
住所 東京都世田谷松原3-38-16-107
電話番号 03-6379-5156
認証評価
機関番号 06-168
評価機関名 株式会社にほんの福祉ネット
代表者氏名 代表取締役 岩下敦史

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

担当評価者	福祉・経営の両分野担当 1名	
	福祉分野担当 1名	

評価対象事業所	向原住区センター児童館学童保育クラブ	
事業所連絡先	〒	〒152-0002
	所在地	目黒区目黒本町五丁目22番地11号
	電話番号	03-3794-5842
事業所代表者	薬師寺 秀幸	
事業所概要	種 別	学童保育クラブ
	運営主体	目黒区

契 約 日	2023. 4. 1
利用者調査 実施時期	2023. 11. 6-2023. 11. 30
訪問調査日	2023. 12. 22
評価合議日	2023. 12. 24

総 評

《特に良いと思われる点》

●地域の社会資源との連携を大事にしながら、一人ひとりの子どもが安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる

住区センター児童館に併設されている学童保育クラブとして、地域と関わりが深く、また地域に根差した運営を積み重ねてきたことで、子どもを中心にともに支えていく力を培ってきた。現在も地域懇談会に参画し、地域の小中学校、こども園、保育園、民生委員、主任児童委員などの地域の様々な主体と連携して地域のニーズを把握するとともに、地域コミュニティの活性化にも関わることができている。卒所した子どもが遊びに来てくれるなど、安心して戻ってこられる場所として学童保育クラブが存在しており、子どもが地域からたくさんの理解と見守りを得てきたことがわかる。ここで過ごす子どもは、下級生から上級生へのあこがれや、上級生が下級生を思いやる気持ちが少しずつ育まれていることを日々感じている。また、「保護者の理解と信頼が子どもの安心につながる」と考え、関心と信頼をより深めるために、様々な手法で積極的に活動内容を発信し、子どもの姿を伝え、保護者が活動に参加できる機会を提供している。保護者や地域と連携して子どもにとって有益な環境の充実に取り組み、公営施設としての役割を果たしている。

●風通しの良い職場環境の中で、職員が協力して安定した運営と事業を展開している学童保育クラブの職員だけでなく、併設の児童館職員と常に情報を共有し、連携して事業に取り組むことができる強みがある。各人の予定や職員体制を把握し、必要な事柄を一目見てすぐ分かるように工夫した書式を作成・活用し、確実に共有を図りながら日々の保育に向き合っている。また、日頃の業務の中で困ることや迷うことがあれば、すぐに報告・連絡・相談ができる環境がある。職場運営についても職員一人ひとりが常に自分事として捉え、情報共有しながら解決の糸口を探ることができている。個々の職員の意識が高く、より良い学童保育クラブ運営のため、それぞれの経験を活かして知恵を出し合い、新しいアイデアを取り入れ、試してみようとする気風と意気込みがある。職員は、互いに思いやりを持って行動し、一つのチームとしてそれぞれ役割を果たしている。子どものやりたいことをよく聞き取り、その思いを実現できるように一緒に考え、職員もわくわくするような事業の展開を目指している。

《更なる改善が望まれる点》

●今後も、関係機関と連携して地域の福祉向上のための取り組みを行いながら、保護者の理解を深め子どもの経験を広げていく

住区住民会議主催の会議に参加し、学童保育クラブの子どもの様子や事業報告をしたり、町内会のイベントに参加したり、近隣の方に学童保育クラブを理解してもらうことで、親しみを持って見守ってもらえる存在となれるように取り組んできた。また、併設の児童館とは、日頃から職員同士が情報交換を密に行い、協力体制を取り、活動内容や子どもの姿を共有している。このような学童保育クラブを取り巻く恵まれた環境の良さや、日々の子どもの活動、保育の目標やねらいを、これまでも保護者へ発信してきた。今後は、より一層保護者を巻き込みながら、さらに運営への理解が得られるように工夫し、保育を伝えていく意欲を持っている。また、近隣の学童保育クラブや関係機関との連携、保育や生活の作り方、保護者、地域との交流や情報の共有を広げ、理解を深めることは、ひいては子どもの経験が豊かになることにもつながる。今後も地域との関わり大切さを保護者にも伝えながら、当事業を通して街づくりに寄与する取り組みを継続していくことを課題としている。

詳細講評

評点基準	
A	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取り組みの余地がある状態
C	B以上の取り組みとなることを期待する状態

○共通評価基準（1～45）

Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	区の保育方針に基づいて、保育の重点課題、目指す子ども像を考え、保育を計画・実践している。保護者には、利用開始時において、学童保育クラブとして大切にしていこうと、入所のしおりなどを用いて説明している。その後、保護者会、面談などの機会に子どもの様子を具体的に伝えることで、学童保育クラブの理念や基本方針への理解を求めている。組織内では、「目黒区児童館運営指針・学童保育クラブ保育方針」を基に、会計年度任用職員を含めた全職員に対し、学童保育クラブにおける育成支援の意義やあり方、支援員の役割などについて理解した上で業務を遂行できるよう、説明を行っている。

Ⅰ-2運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	保護者、小学校、地域関係団体など、必要に応じて連絡を取り連携している。利用者アンケートを実施して要望を把握し、改善できる部分は速やかに実施している。自己チェックシートの作成のほか、毎月の利用状況について集計して子育て支援課へ報告している。「目黒区子ども総合計画」に基づく各計画の立案、報告書などについて職員間で共有している。年度末には事業総括を職員全員で行い、良かった点や改善すべき点を洗い出し、職員全体で共有し、解決・改善に向けて次年度の事業計画を立案している。また、同一小学校内の学童保育クラブとの交流や定期的な懇談会を実施している。公営学童保育クラブとして、民営施設とも協働し、同じ「目黒区の学童保育クラブ」に通う子どもの最善の利益のため、区内学童保育クラブ全体としての底上げをも念頭において、日々取り組みを進めている。
3	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	

Ⅰ-3事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	「目黒区子ども総合計画」に基づき、令和3年度には「対象学年の拡大」、令和4年度には「保育時間の延長」を実施した。令和5年度は、同一小学校区域内に複数の学童保育クラブがある場合、小学校区域内で保護者が自由に入所申請する学童保育クラブを選択できるように変更となった。また、区では、学校施設更新計画に基づき、向原小学校の建替えに取り組んでいる。向原小学校の建て替えにあたっては、向原住区センターとの複合化が図られることになっている。そこで、令和6年度は、令和9年度の開設に向けた準備を進めていく計画である。単年度の取り組みとしては、「目黒区子ども総合計画」や前年度の保育総括を考慮しながら、年間保育計画を策定している。
5	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	
	(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	「目黒区子ども総合計画」に示された事業の方向性、前年度の取り組みの総括を踏まえて、年間の事業計画としての「向原住区センター児童館学童保育クラブ事業計画」を策定している。策定にあたっては、職員間でよく話し合い、どうすれば日々の生活と遊びを充実させることができるかについて常に考え、検討を繰り返しながら計画に反映させ実行している。また、計画に基づく各事業の実施後は、その評価を行っている。アンケートや連絡帳などを通して寄せられる声を職員間で共有し、次期の計画立案や実施につなげている。年度当初の保護者会では、保育の重点目標や事業計画などについて、資料を基に説明し、その後クラブだよりなどの紙面を通して伝えている。保護者会では、日常保育の様子が分かる動画やスライドを上映し、具体的に様子が伝わるように工夫している。保護者の了承を得て、クラブ室の入り口に写真を掲示することで、クラブ全体の様子が伝わるように工夫をしている。こうした、保育の実際の動きを伝えることで、計画に基づいて運営される事業に対する理解を促進している。
7	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	A	

Ⅰ-4福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	①学童保育クラブの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	B	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。 目標によるマネジメントで職員個人の目標を掲げ、年間を通して取り組んでいる。これに基づき職員一人ひとりと面談をし、職員の質の向上ができるよう取り組んでいる。また、利用者アンケートを年に一度実施している。その結果を踏まえ、改善できる点は見直し・改善を図っている。そのほか、年に一度、「目黒区学童保育クラブの自己チェックシート」に取り組み、評価の結果について職員間で共有し、改善の方向性を検討して事業内容の向上に生かしている。合わせて、結果をホームページで公表している利用者アンケートの回答について、館長と職員で確認し、次年度の保育計画を策定している。自己チェックシートも作成し、総括に反映させている。 上記の通り、PDCAサイクルに則った改善のプロセスを確立している。また、第三者評価の定期的な受審が計画されており、次回の受審によって第三者評価がこのプロセスに組み込まれることになる。それにより、今回の評点の次回以降の変更が見込まれる。
9	②評価結果にもとづき組織として取り組みむべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	子育て支援部及び子育て支援課の年間の目標を踏まえ、係の目標を設定し、これに基づき個人目標を設定し、年間を通して取り組んでいる。係内の指示系統は、館長→館長次席者→常勤職員→会計年度任用職員(一般スタッフ)→会計年度任用職員(通年アシスタント)という流れを明確にしている。また、職務分担表により、館長や職員一人ひとりの役割と責任を明示している。地域の各機関への対応は、館長が責任者としてその役割を果たしている。法令などの遵守に関しては、公務員倫理研修、情報セキュリティや個人情報保護に関する研修などの受講のほか、職場において、倫理ミーティング(事例研究)を実施している。その他、東京都、目黒区、第三ブロックなどが実施する専門研修への参加を積極的に奨励している。
11	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	
	(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	①学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。	A	様々な取り組みを通して、育成支援の質や業務の実効性の向上を図っている。職員の質を向上させるために、東京都、目黒区、第三ブロックなどの研修参加を積極的に奨励している。また、利用者アンケートの結果を基に、評価や分析を行い、可能な部分については改善を行っている。目黒区の学童保育クラブ事業の充実と職員の資質向上を図るため、子育て支援課児童館係として、館長や現場職員を含めた研修計画検討委員会を設置して、計画的に受講と職場内での報告を奨励している。係の目標を踏まえ、職員個人が目標設定を行い、ステップアップシートを活用して年間を通して取り組んでいる。始まり、中間、終わりの3回、職員個人と面接をし、その進捗状況の確認をし、必要に応じて修正・助言をしている。
13	②経営の改善や業務の実行性を高める取り組みに指導力を発揮している。	A	

Ⅱ-2福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	A	常勤職員採用については、目黒区人事課が行っている。会計年度任用職員については、子育て支援課が中心になって行っている。採用された職員には、人事課と子育て支援課が各々新任研修を行っている。常勤職員については、目黒区人事課が採用年数や役職の経験年数に応じた研修を実施している。区の人事異動基準や再任用制度に基づいて人事異動が行われ、組織の活性化が図られている。
15	②総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組みんでいる。	A	庶務担当者とともに、職員の勤務状況を把握している。区の安全衛生委員会の取り組みとして“よりよい職場づくり”を行っている。職場のスローガンを立て、安全衛生委員が中心となり、実効性を高めている。安全衛生委員会が主催する健康管理研修を受講し、職員の心身の健康と安全の確保に努め、昼会の中で、ストレッチやラジオ体操の時間を設けている。職員と日常的にコミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気づくりに努めている。目黒区の福利厚生事業や特別区職員互助組合の活動についても、職員に対し情報提供をしている。職員の年齢の幅も広く、勤務条件などの就業状況も様々である中、日常的なコミュニケーションを大事にし、子育て、介護、定期通院など、一人ひとりのライフワークバランスに配慮して勤務シフトを組んでいる。

【向原住区センター児童館学童保育クラブ】

	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	①職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	A	目標によるマネジメントの仕組みを活用して、目標に基づく育成を行っている。職員個人の年間目標を掲げ、年間を通して取り組んでいる。これに基づき、始まり、中間、終わりの3回程度、進捗状況について職員一人ひとりと面談して確認している。必要に応じて、目標の修正を行う時もある。
18	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	また、館長や次席者を中心として、職場内の実務を通じた育成(OJT)を機会あるごとに実施し、職員の質の向上を図っている。さらに、公営の児童館・学童の職員で研修プロジェクトチームを組み、職員研修の計画を立てている。研修内容は全体研修、新人研修など、対象者や内容に応じてグループ討議なども実施されている。人事課の研修と併せて、職員は勤務年数に応じた研修を受けている。
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	その他、東京都、目黒区、第三ブロックなどが実施する専門研修への参加を積極的に奨励している。個別に研修履歴カードを活用して、参加が偏らないように配慮し研修受講の管理をしている。
	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	A	区として新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に十分注意した体制を整え、子育て支援課として実習生などを受け入れる姿勢を明確にしている。直近では、中学生の職場体験の受け入れ、小学校教諭の実習の受け入れなどのほか、大学生の研究の受け入れなども行っている。

Ⅱ-3経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
21	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホームページにアップロードしている。毎年利用者アンケートを実施し、結果を目黒区ホームページにて、公開している。定期的を実施している利用者アンケートの結果や施設自己評価シートを区のホームページで公開しており、運営の透明性を図っている。また、約3年に一度、目黒区の監査委員による定期監査が行われている。区による履行実績評価や適宜来室もある。第三者評価についても、引き続き定期的な受審を計画している。
22	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。	A	

Ⅱ-4地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	①学童保育クラブと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	A	区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。同会議は、住区内に住む人々や町会・自治会、PTA、商店会、地域の活動団体などにより構成されており、会議への参加を通して地域の各団体による学童保育クラブの活動内容への理解を促進している。同会議が主催するお祭り（向原ふれあいまつり）にも参加している。オープニングでダンスなどの出し物を発表したり、ゲームコーナーを出店したりするなど、人々との関わりを通して、地域に対して学童保育クラブの存在をPRしている。小学校の行事への参加、近隣の学童保育クラブとの交流など、関わりの幅を広げることで、子どもを地域と共に見守る関係を築いている。
24	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	

【向原住区センター児童館学童保育クラブ】

	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	①学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。月に一度の、住区住民会議の常任委員会に出席し、学童保育クラブでの子どもの様子や、事業の予定や報告などについて、参加する各機関の担当者と共有している。地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、近隣の学童保育クラブ、子ども家庭支援センター、児童相談所、民生委員、主任児童委員などとも、共に手を携えて、子どもの健やかな成長を支えていけるように協力関係を築いている。
	(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
26	①地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	A	上記の通り、区の提案に応じて地域住民が主体的に組織した住区におけるコミュニティ形成の推進母体（住区住民会議）に参画している。地域の様々な主体が参加する同会議を通して、地域のニーズを把握している。また、地域懇談会を開催し、地域の小中学校、こども園、保育園、民生委員、主任児童委員などとの連携を通して、地域の課題や困りごとなどを把握している。公益に資する活動としては、当学童保育クラブが所在する向原住区センターが様々な機能を有する複合施設であるため、複合施設内の各施設と協働した取り組みも行っている。その一つが、災害対策である。目黒区内には、地域、保管、福祉、広域の各避難所が災害発生時にそれぞれの機能を果たすことが期待されている。向原住区センターは補完避難所に分類されており、避難者の増加や地域避難所での生活が困難な避難者への受け皿として機能するよう、複合施設内で協力体制を築いている。
27	②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	

Ⅲ適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	A	目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示し、職員がそれらを理解し遵守していけるよう、会議や日々の助言・指導を通して図っている。館内には、「目黒区こども条例」のリーフレットを常設している。公務員としての倫理研修を毎年受講するとともに、「倫理ミーティング」として複数のものから選択したテーマで事例研究を行い、改めて深く考える機会を設けている。今年度は、東京都の子ども条例啓発活動への協力を行った。こうした様々な取り組みに加え、
29	②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	日々の朝会や昼会などにおいても、子どもや保護者などを尊重した視点に立って話し合いを行うことで、共通理解の促進や視点の共有化を図っている。個人情報やプライバシーへの配慮としては、守秘義務の遵守、記録の適切な管理を追求している。年度当初には学童保育クラブによる発行物への子どもの氏名や写真の掲載について、その可否を保護者に確認している。日常的には、会話による情報漏洩や書類のしまい忘れによる情報流出などのないように留意している。

【向原住区センター児童館学童保育クラブ】

	(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	①利用希望者に対して学童保育クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	学童保育クラブ利用案内のデータを、区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は、毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応じている。新規の利用者（保護者）に対し、入所説明会（利用者説明会）を行っている。夏季などの長期の休みの前にも、利用方法について説明を行っている。必要に応じて、学童保育クラブへの見学を受け入れている。子どもに対しても、新たな環境下での生活・活動が始めるにあたり、安心して通い続けられるように、一人ひとりの理解力に合わせて言葉を添え、思いを受け止め、柔軟に対応している。区のホームページや「目黒区学童保育クラブ利用申請のご案内」にて、学童保育クラブの情報を提供している。保護者に対しては、書面だけではなく送迎時、面談、入所説明会や保護者会などの直接顔を合わせる機会にも丁寧に説明している。
31	②学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	
32	③評価外		
	(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。		
33	①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	A	利用者アンケートを毎年実施し、丁寧に総括している。また、同時に自己チェックシートの作成を行い、振り返りを行っている。新年度に入ると、新入生の保護者や希望者を対象に個人面談を実施している。年度途中でも、必要に応じて面談のお誘いをしている。保護者会も、保護者の意向を確認する機会となっている。子どもによる話し合いは、「全体で行う子ども会議」や「学年別の会議」などの形で柔軟に場を設けている。こうした工夫により、子どもの意向を改めて確認し、日々の保育に反映させている。

【向原住区センター児童館学童保育クラブ】

	(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	区へ直接苦情が届いた場合には、区民の声課より子育て支援課児童館係を通じて、所属部署へ連絡が入り、対応している。苦情があった際には、子育て支援課児童館係へ直接連絡し、苦情相談様式にて詳細に報告している。連絡帳や電話や個人面談を通して、日々意見を受け入れる姿勢を示している。希望制で個人面談を実施して、個別に話せる機会を設けている。子どもには、日々の保育の中はもちろん、全体での会議や学年別での会議の中で意見を聞く姿勢を示している。保護者が送迎などで来館した際に、子どもの様子を伝えるなど、コミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気づくりをしている。折に触れて目黒区子ども条例を紹介し、意見表明の権利を説明し、啓発パンフレットを室内に掲示している。保護者から直接、または、連絡帳などを通して受けた相談や意見に対して、複数の職員で検討し、迅速に対応している。年に一度、利用者アンケートを実施し、結果をホームページや保護者会資料にてお知らせし、保護者会ではその対応策などについても説明している。
35	②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	A	
36	③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	

【向原住区センター児童館学童保育クラブ】

	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。		
37	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	地震、火災、不審者対応、事故、感染症、風水害、アレルギー事故などに対応するマニュアルを整備している。区として児童福祉施設などにおける業務継続計画を策定している。月に1回程度、地震や火災、不審者対応の避難訓練を実施し、明らかになった課題の解消と、利用者の危機管理意識の向上に努めている。事故発生時には、報告書作成する際に事故の顛末と今後の対応策を検討し、状況を共有している。職員一人ひとりが危機管理研修を年1回受講し、常に危機管理対応の意識を高めている。また、感染症対策の面では、目黒区子育て支援課から示される対策に基づいて、対応を進めている。感染症が発生した場合の対応手順は、全職員で職場内研修などにより確認している。危機管理研修、アレルギー対応研修などの研修を全職員が受講している。子育て支援課や学校から学級・学年閉鎖などの連絡があった場合には、連絡を受けた当日の放課後のみの保育を行い、保育中も保育室のみで生活するように適切な対応をしている。年に2回、職員は伝言ダイヤルの体験入力を行い、保護者にも試聴の案内を行っている。合わせて、安心でんしょばとによるメッセージのテスト配信も行っている。「向原住区センター児童館・学童保育クラブ災害時初期対応マニュアル」を作成し、不測の事態に備えて、職員全員でマニュアルの定める対応の手順や留意事項などの確認を行っている。
38	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	A	
39	③災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的にやっている。	A	

Ⅲ-2福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	A	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と捉えている。目黒区児童館運営指針/目黒区学童保育クラブ保育指針に基づき、保育計画を立てている。現在、子育て支援課の「児童館運営指針・学童保育指針改定プロジェクトチーム」にて見直しが行われている。
41	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
	(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	①育成支援の計画を適切に策定している。	A	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育方針の作成⇒計画に基づく育成支援の実施⇒年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り⇒次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というプロセスを通して評価・見直しを行っている。月案、週案を作成し、計画的に保育を進めている。学童保育クラブの保育方針に沿って計画を遂行していくことを基本としつつ、状況に応じて随時見直しを行い、現状に即した事業を展開している。計画策定の際は、例年どおりのものを繰り返すことを目的とするのではなく、現状の子どもと保護者の実態に即したものとなるよう、年度末に総合的な事業総括を行い、計画に基づく実行の状況を評価し、課題を抽出して次年度の計画に反映させるようにしている。特に配慮を必要とする子どもへの対応については、専門機関と連携を取り、助言を保育に活かしている。
43	②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	A	

	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。。	A	日々の記録は保育日誌に記載し、細やかなミーティングを行うことで、職員が振り返りを行い、また情報を共有できる体制を整えている。子どもの成長、保護者の状況など、学童保育クラブに在籍する期間中の変化を捉えられるよう、記録を整理している。細やかな情報を共有することで、どの職員も統一的な対応を取りうる環境を整えている。育成支援に関わる個人の情報は、勤務証明・非常災害連絡表・育成記録・アレルギー調査票・帰宅経路図などを含む利用開始時の提出書類、児童表、個人面談記録、特記があった際の連絡帳の写しなど、多岐にわたる。それらを一人ひとりファイリングして、施錠できる書庫で管理することで、利用・共有と保護を図っている。日々の保育日誌や学校教諭との懇談記録も同様にファイルにまとめて管理している。
45	②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	

○内容評価基準（A1～A18）

A-1育成支援

	評価項目	評価	講評
	（１）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A1	①子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	A	同じ建物の中に、児童館、住区センター、老人いこいの家などが入る複合施設に所在している。児童館に併設された学童保育クラブで、両部署の職員の連携のもと、大人に見守られ、安心して遊びなどを楽しむことができる環境を作っている。遊具や図書、文具などは、子どもが使いやすいように設定・準備している。そして、それぞれの成長・発達の見通しに立ち、自由あそびや集団あそびなどを展開できる設定や関わりを行っている。現在、１年生から５年生までの子どもが在籍しているため、「自分だけが楽しい」のではなく、「互いに楽しく遊ぶためにはどうしたらよいか」を考えながら遊べるように保育を進めている。
	（２）学童保育クラブにおける育成支援		
A2	①子どもが学童保育クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子どもの表情や発言、他児との関わりの様子などを職員は敏感に感じ取り、何か変化があれば職員間で共有し、必要に応じて対策を検討している。一日のスケジュールや１週間の予定をホワイトボードで周知している。毎日の連絡帳の記載や毎週のおたより、クラブだより、保護者会、個人面談により、子どもの様子や支援の様子を丁寧に伝えている。保護者との相互理解を図り、安心して利用してもらえる関係を築いている。基本的な降所時間や休みについては、事前に予定表の提出をしてもらい把握している。予定にない休みや時間の変更について（当日も含め）は、保護者からの電話連絡や連絡帳、安心でんしょばとにより把握している。夏休みなどの長期休業期間中は、期間中の利用予定表の提出をお願いしている。出席簿により毎日の出欠状況を把握し、翌月初めに出席簿と月別児童出席状況報告書を子育て支援課児童館係へ提出している。
A3	②子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	

(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援			
A4	①子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	その日の生活の流れをホワイトボードに書き、自由遊びの時間をどのように過ごすのか、宿題はいつやるのかなど、子どもが自分で考えて生活を組み立てていけるように支援している。毎日のプログラムでは、概ね決まった時間に繰り返し組み込むようにすることで、見通しを立て、また落ち着いて参加・活動できるように配慮している。身辺自立に関しては、一人ひとりが自分のロッカーの整理整頓を行い、自分のものを自分で管理できるように指導している。
A5	②日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	当番活動の経験も、「自分たちのことは自分たちで行う」という習慣化と必要な力を身に着けることにつながっている。併設している児童館でもすごすことができるため、図書室や図工室を利用したり、地域の親子やいこいの家の高齢者とも触れ合うことができている。また、調査日（12月）の時期ならではの活動として、はごいた作りの取り組みがあった。これは、学童保育クラブで年度毎に継続して取り組んでいるもので、電動のこぎりを利用して杉板を切り出し、やすりがけして仕上げている。上級生からやすりの方法も教えてもらい、絵を描いてニス塗りまでの作業を集中して行い、仕上げている。やすりがけは根気が必要な作業であり、ひとつのことに集中する力が養われ、子どもの心の成長にも大きな意味のある活動となっている。また、できあがった羽子板ははねつき大会で使用したり、住区センターに羽子板の写真を飾って利用者や保護者に見てもらうなどしている。子ども同士の関わりを通して取り組みに広がりや深まりが生まれている。
A6	③子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

A7	④子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	全体あそびや学年ごとに遊ぶ時間を設け、子ども同士が認め合えるような工夫をしている。異学年同士が遊びや班活動を通し、互いにその子らしさを出し合い、安心して付き合える関係となるように、職員が間に入り、つないでいる。学年あそび、集団あそび、複数班のあそびを通して、子ども同士で関係をつくり、自由あそびの時間にも広がっていけるように支援している。集団あそびについては、設定の目的や内容により、班タイム、学年単位、学年交流など、状況に応じて実施している。内容については、マルコポーロ、ポコペン、ぼんかんすいらい、おうさまドッジボールなど、発達状況に応じた展開を見通して設定している。自由あそびの時間では、子どもが選んで参加できるように遊びを提案したり、子どもが遊びたいあそびを話し合いで決めて楽しめるよう支援している。
A8	⑤子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	日々の子どもの状況を共有し、子ども同士の関係性を見極め、良好な関係を築けるよう配慮している。けんかや悩み事には個別に対応している。行事や季節のイベントを行う際には、学年会議や班活動を通して、子どもから意見を聞き、形にできるよう支援している。集団の中で友だちとの関わりを持つことや、気持ちのコントロールが苦手なケースも見られる。そのことにより誤解を招いたり、トラブルを引き起こしたりする場合もあるので、子どもの状況や気持ちの変化を注意深く見極め、班会議や学年別会議を行うなど、子どもの意見を聞く取り組みを行っている。

(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
A9	①障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れを行う体制を整えている。具体的な手続き内容などは、学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経て、受け入れの可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、必要に応じて、施設に物品を増やし、できる範囲での改修を行い、過ごしやすい環境を整えるようにしている。健康状態や発達状況など、子どもの心身の具体的な状況や家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。保護者とは受け入れ決定後に面談を行い、施設改修などの必要性の確認や利用方法や子どもの状況について確認をしている。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、スーパーバイザー派遣事業を受講し、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、集団での関わりの中で生活・活動を行っていけるよう、支援にあたる仕組みを確立している。また、障害のある子どもの生活能力の向上のため、療育機関に通いながらも、学童保育クラブを利用できるように要件整備を行っている。なお、区としては医療的ケアの必要な子どもの受け入れも行っている。そのため、職員は、障害児対応連絡会や研修に参加し、自己研鑽に努めている。子ども家庭支援センターや相談支援事業所と情報共有を行っている。状況に応じてサービス担当者会議に出席し、情報共有をしている。ケースによっては児童相談所とも連携することもある。日常的には主任児童委員と気になるケースについて情報共有をしている。主任児童委員を介して、小学校での児童の情報を得ることもある。子どもの支援に関わる様々な機関と協働して、必要な援助を行い、健やかな成長を支援する体制を構築している。調査時点では障害の認定を受けている子どもはいなかったものの、職員が気にかけていかなければならない子ども、配慮を要する子どもの在籍はあった。毎年、他の学童保育クラブから当施設へ移るケースがある。新たな環境下での生活・活動になじみ、またもともと在籍していた子どもとの関係構築にも、時間を要する。職員は、個々の特性を見極めつつ、一人ひとりにとって、当学童保育クラブを安心できる居場所となるよう、時に言葉をかけ、見守り、関わりを積み重ねることで、一人ひとりの安心を図っている。
A10	②障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
A11	③特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	A	

(5) 適切なおやつや食事の提供			
A12	①放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	午後4時を目安におやつを提供を行っている。同時に2か所以上の保育施設に通う二重保育となる子どもや、保護者の帰宅時間が遅い子どもなどが空腹になることがないように、また夕食に響かないような時間に設定している。提供内容は、委託事業者によりカロリー計算されている。季節に応じた果物の提供のほか、毎月1～2回、「お楽しみおやつ」として、普段のメニューにないものを提供するなど、子どもが楽しめる工夫をしている。食物アレルギーについては、年に前期後期の2回アレルギー調査を行い、在籍児童のアレルギーの有無、状況を把握している。この調査に基づき、必要に応じて、おやつ提供時にアレルゲンの食材を使用しているおやつは除去し、代替品を提供している。これにより、どの子どもにも平等におやつが提供されるような仕組みとなっている。食品管理については、必要に応じて食材が痛まないように冷蔵庫を使用して冷所保存したり、提供食品を複数の職員で確認するなど、管理を徹底している。
A13	②食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	
(6) 安全と衛生の確保			
A14	①子どもの安全を確保する取り組みを行っている。	A	無事故で帰宅できるよう、交通ルールや適切な歩き方などを日々指導している。学校、地域の様々な関係団体、地元警察、行政機関と共に、子どもの帰宅経路に安全が確保されているかを確認すべく、「地域安全マップ」を作成している。特に、一人になって帰るところは、注意している。こうした取り組みにより、子どもの安全を地域で手を携えて守っていく環境を作っている。また、災害時の避難場所については、入所説明会で保護者に伝えている。子どもの所在確認のため、安心でんしょばとの入退室管理ツールを利用し、保護者が入退室の連絡を受けられるようにしている。衛生管理の面では、子どもには、来所時の手洗いやうがいや消毒の奨励をし、引き続き感染症予防対策に注意している。職員は、食中毒やアレルギーなどを学ぶ研修に参加するなど、衛生的な環境の維持には日々意識的に取り組んでいる。
A15	②衛生管理に関する取り組みを適切に行っている。	A	

A-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
A16	①保護者との協力関係を築いている。	A	問い合わせや見学、入所時の説明以降、保護者との協力関係の構築はスタートする。連絡帳や電話により学童保育クラブでの子どもの様子を伝え、保護者からの問い合わせにも丁寧に応じている。保護者の協力を得るには、保護者の理解を得ることが必要なため、保育内容を知って頂くための工夫や、また子育てについて相談しやすい関係の構築に力を入れている。保護者会においては、プロジェクターを用いて活動の様子を紹介するなど、参加を促すような特別感のあるプログラムを組んでいる。日頃からの丁寧なやり取りを心掛けており、一定の信頼は得ることができている。保護者とのコミュニケーションの機会は、連絡帳、クラブだより、保護者会、個人面談、行事など、多岐にわたる。こうした機会に職員が積極的に関わることで、保護者との関係を作り、また深めていけるようにしている。また、父母会主催のイベントでは、備品の貸し出しや運営について相談を受けたり、職員を派遣して協力したりするなど、信頼関係を構築している。コロナ禍での入室制限の期間を経て、現在はお迎えの際に育成室において保護者に学童保育クラブの雰囲気に触れたり、保護者同士の関わりのきっかけをつかんで頂いたりしている。保護者会は、参加しやすい日程を考えて提案している。こうした工夫に加え、引き続き、保護者とともに子どもの育ちを共有していく働きかけを継続していく方針である。

	(2) 学校との連携		
A17	子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	A	学級担任と懇談の場を設け、気になる子どもや学校・学童保育クラブでの子どもの様子の共有を図り、学習面や生活面での共通理解に努めている。そして、共通理解のもとで、互いの立ち位置から、継続的に子どもを見守る体制の構築に努めている。学童保育クラブだよりを学級担任に配布し、学童保育クラブでの子どもの様子を伝えている。毎月発行される学年便り入手するなどして、下校時刻や行事などの把握に努めている。私立小学校との連携については、今後の課題としている。

A-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもの権利擁護		
A18	①子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	A	目黒区子ども条例に則り、子どもの意見表明の機会を保障すべく、子ども自身による話し合いの機会を設定している。目的や内容に応じて、「全体で行う子ども会議」や「学年別の会議」などの形を取り、思いを言葉にして表現する経験を保障している。低学年の子どもであっても、自分なりの意見を持つことができるように配慮している。また、職員間においても、気になることがあればすぐに共有し、助言し合い、「自分事」と捉えて意識を持って保育の質の向上に取り組んでいる。そして、実際にあった事例を基に研修を行い、各職員の意識の向上を図っている。職員は、子ども条例なども常に確認しながら、正しい知識を持てるように努めている。情報の共有をしながら互いに思いやりと責任を持った行動をしていくことで、子どもにとって学童保育クラブが安心できる居場所となるよう取り組んでいる。